

平成21年6月23日

**証券会員制法人 札幌証券取引所による  
パブリックコメント（意見提出手続）実施について**

本所は、売買制度の一部見直しを行います。  
概要は次のとおりです。

「売買制度の一部見直しについて」（別紙参照）

ご意見等は、住所・氏名・会社名等ご連絡先を明記のうえ、下記要領にて、  
平成21年7月13日（月）までに提出して下さい。

公表資料は、本所ホームページ（<http://www.sse.or.jp/>）において掲載しているほか、下記意見提出先においても配布しております。

記

1. 意見提出期限

平成21年7月13日（月）

2. 提出方法

郵送、ファクシミリ

3. 宛 先

住 所：〒060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1  
証券会員制法人 札幌証券取引所 総務部

F A X：011-251-0840

4. 意見等処理方法

平成21年7月13日（月）以降、ホームページに掲載いたします。

以 上

## 売買制度の一部見直しについて

平成 21 年 6 月 23 日  
証券会員制法人札幌証券取引所

項 目	内 容	備 考
I. 趣旨	本所では、売買制度・慣行面の簡素化を図る観点から、同時呼値の配分ルールの見直しや業界全体のシステム運用等の軽減を図るため、半日立会の廃止を行うとともに、円滑な価格形成・流動性向上の観点から、呼値の刻みの縮小、呼値の制限値幅及び気配の更新値幅の見直し及び始値決定やストップ配分時における合致要件の緩和を行うなど、利便性の向上を図るため、売買制度を一部見直すこととします。	
II. 概要		
1. 売買制度の簡素化		
(1) 半休日の廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年始発会日及び年末納会日等の半休日を廃止します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年始発会日及び年末納会日は、通常の営業日と同様に売買を行います。</li> </ul>
(2) 同時呼値の配分ルールの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同時呼値の順位は、同時呼値を行っている会員単位により、呼値の数量の多い会員から少ない会員の順序で、当該銘柄の売買単位の数量の呼値が、それ以外の数量の部分の数量の呼値に順次優先するものとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・呼値の数量が同じである場合には、売買システムの記録順序とします。</li> <li>・いわゆるストップ配分の場合の順位も同様とします。</li> </ul>
2. 円滑な価格形成・流動性向上		
(1) 呼値の単位の一部見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株券等の呼値の単位について、全体的な不均衡の是正と分かりやすさの向上を図る観点から、一部見直しを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙 1 参照。</li> </ul>
(2) 呼値の制限値幅及び気配の更新値幅の一部見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株券等の呼値の制限値幅及び気配の更新値幅について、全体的な不均衡の是正と分かりやすさの向上を図る観点から、一部見直しを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙 2 参照。</li> <li>・売買立会終了時の約定値段を定める売買における値幅についても、気配の更新値幅と同様の一部見直しを行います。</li> </ul>

項目	内容	備考
(3) 連続約定気配の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一の呼値による急激な価格変動を抑止する観点から、呼値の状況等により本所が必要と認めるときは、当該呼値が行われる直前の約定値段から本所が適当と認める値幅をもって、正会員端末装置への一定の表示を行うものとしします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的には、一の買呼値（売呼値）による約定により、当該呼値が行われる直前の約定値段から、本所が適当と認める値幅（気配の更新値幅の2倍）を加えた（減じた）値段を超えて買い上がる（売り下がる）場合、当該値段に連続約定気配を表示します。</li> <li>・連続約定気配を表示した時から本所が適当と認める時間（1分間）を経過した後、さらに当該買呼値（売呼値）により当該値段から気配の更新値幅を超えて買い上がる（売り下がる）場合には、気配の更新値幅で特別気配を表示します。</li> </ul>
(4) 板寄せ時の合致要件の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわゆる板寄せの場合には、次に掲げる売呼値の合計数量と買呼値の合計数量とが一定の値段で合致するとき、その値段を約定値段とし、対当する呼値の間に売買を成立させることとします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 成行呼値の全部の数量</li> <li>b. 当該値段に満たない値段による売呼値及び当該値段を超える値段による買呼値の全部の数量</li> <li>c. 当該値段による呼値について、売呼値又は買呼値のいずれか一方の全部の数量</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、c. において、さらに他方の呼値の数量について最低単位以上の数量の合致を要することとしておりますが、当該要件を撤廃します。</li> <li>・いわゆるストップ配分時には、ストップ高（ストップ安）の場合には最低単位以上の売呼値（買呼値）があれば売買が成立することになります。</li> </ul>
3. その他		
(1) 注文属性区分の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員は、正会員端末装置に関する事項に係る本所への報告として、呼値を行うごとに、当該呼値の属性を明らかにするものとしします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的には、会員は、呼値を行うごとに、当該呼値が自動入力（会員の担当者が正会員端末装置を操作し、注文に係る全条</li> </ul>

項 目	内 容	備 考
(2) その他	・その他所要の改正を行うものとします。	件（銘柄、値段、数量、執行条件及び発注タイミング）を直接入力して指定することなく、全条件のいずれかが自動的に指定されて発注されるもの）か手動入力（自動入力以外）によるものかの別を、正会員端末装置への入力により明らかにすることとします。

### Ⅲ 実施時期（予定）

- ・本所が定める日から実施します。
- ・ただし、半休日の廃止については、平成21年の年末納会日（平成21年12月30日）から実施します。

以 上

## 株券の呼値の単位

株 価					現 行	改正案
		~	2,000円	以下	1円	1円
2,000円	超	~	3,000円	"	5円	<u>1円</u>
3,000円	"	~	5,000円	"	10円	<u>5円</u>
5,000円	"	~	30,000円	"	10円	10円
30,000円	"	~	50,000円	"	50円	50円
50,000円	"	~	300,000円	"	100円	100円
300,000円	"	~	500,000円	"	1,000円	<u>500円</u>
500,000円	"	~	3,000,000円	"	1,000円	1,000円
3,000,000円	"	~	5,000,000円	"	10,000円	<u>5,000円</u>
5,000,000円	"	~	20,000,000円	"	10,000円	10,000円
20,000,000円	"	~	30,000,000円	"	50,000円	<u>10,000円</u>
30,000,000円	"	~	50,000,000円	"	100,000円	<u>50,000円</u>
50,000,000円					100,000円	100,000円

## 株券の呼値の制限値幅及び気配の更新値幅

価格				制限値幅		更新値幅		
				現行	改正案	現行	改正案	
	100 円	未満		30 円	30 円	5 円	5 円	
100 円	以上	~	200 円	"	50 円	50 円	5 円	5 円
200 円	"	~	500 円	"	80 円	80 円	5 円	<b>8 円</b>
500 円	"	~	700 円	"	100 円	100 円	10 円	10 円
700 円	"	~	1,000 円	"	100 円	<b>150 円</b>	10 円	<b>15 円</b>
1,000 円	"	~	1,500 円	"	200 円	<b>300 円</b>	20 円	<b>30 円</b>
1,500 円	"	~	2,000 円	"	300 円	<b>400 円</b>	30 円	<b>40 円</b>
2,000 円	"	~	3,000 円	"	400 円	<b>500 円</b>	40 円	<b>50 円</b>
3,000 円	"	~	5,000 円	"	500 円	<b>700 円</b>	50 円	<b>70 円</b>
5,000 円	"	~	7,000 円	"	1,000 円	1,000 円	100 円	100 円
7,000 円	"	~	10,000 円	"	1,000 円	<b>1,500 円</b>	100 円	<b>150 円</b>
10,000 円	"	~	15,000 円	"	2,000 円	<b>3,000 円</b>	200 円	<b>300 円</b>
15,000 円	"	~	20,000 円	"	2,000 円	<b>4,000 円</b>	200 円	<b>400 円</b>
20,000 円	"	~	30,000 円	"	3,000 円	<b>5,000 円</b>	300 円	<b>500 円</b>
30,000 円	"	~	50,000 円	"	4,000 円	<b>7,000 円</b>	400 円	<b>700 円</b>
50,000 円	"	~	70,000 円	"	5,000 円	<b>10,000 円</b>	500 円	<b>1,000 円</b>
70,000 円	"	~	100,000 円	"	10,000 円	<b>15,000 円</b>	1,000 円	<b>1,500 円</b>
100,000 円	"	~	150,000 円	"	20,000 円	<b>30,000 円</b>	2,000 円	<b>3,000 円</b>
150,000 円	"	~	200,000 円	"	30,000 円	<b>40,000 円</b>	3,000 円	<b>4,000 円</b>
200,000 円	"	~	300,000 円	"	40,000 円	<b>50,000 円</b>	4,000 円	<b>5,000 円</b>
300,000 円	"	~	500,000 円	"	50,000 円	<b>70,000 円</b>	5,000 円	<b>7,000 円</b>
500,000 円	"	~	700,000 円	"	100,000 円	100,000 円	10,000 円	10,000 円
700,000 円	"	~	1,000,000 円	"	100,000 円	<b>150,000 円</b>	10,000 円	<b>15,000 円</b>
1,000,000 円	"	~	1,500,000 円	"	200,000 円	<b>300,000 円</b>	20,000 円	<b>30,000 円</b>
1,500,000 円	"	~	2,000,000 円	"	300,000 円	<b>400,000 円</b>	30,000 円	<b>40,000 円</b>
2,000,000 円	"	~	3,000,000 円	"	400,000 円	<b>500,000 円</b>	40,000 円	<b>50,000 円</b>
3,000,000 円	"	~	5,000,000 円	"	500,000 円	<b>700,000 円</b>	50,000 円	<b>70,000 円</b>
5,000,000 円	"	~	7,000,000 円	"	1,000,000 円	1,000,000 円	100,000 円	100,000 円
7,000,000 円	"	~	10,000,000 円	"	1,000,000 円	<b>1,500,000 円</b>	100,000 円	<b>150,000 円</b>
10,000,000 円	"	~	15,000,000 円	"	2,000,000 円	<b>3,000,000 円</b>	200,000 円	<b>300,000 円</b>
15,000,000 円	"	~	20,000,000 円	"	3,000,000 円	<b>4,000,000 円</b>	300,000 円	<b>400,000 円</b>
20,000,000 円	"	~	30,000,000 円	"	4,000,000 円	<b>5,000,000 円</b>	400,000 円	<b>500,000 円</b>
30,000,000 円	"	~	50,000,000 円	"	5,000,000 円	<b>7,000,000 円</b>	500,000 円	<b>700,000 円</b>
50,000,000 円	"				10,000,000 円	10,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円